

令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【大塚区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>【児童遊園地の雑草対策について】</p> <p>大塚区には4つの児童遊園地があります。</p> <p>①大塚児童遊園地 ②大塚中児童遊園地</p> <p>③大塚南児童遊園地 ④大塚前ミニ児童遊園地</p> <p>児童遊園地の除草等の維持管理については、町との協定で行政区が担うこととなっており、区長等の役員が定期的に草刈り作業等を行っているところです。</p> <p>令和4年度においては各児童遊園地とも高温と降雨により雑草が例年より繁茂しました。特に「①大塚児童遊園地」については、雑草の伸びが激しく、何度草刈りをしても追いつきません。他の遊園地より雑草が繁茂しやすい土壤になっているようです。</p> <p>そこで町に要望です。</p> <p>雑草対策として、各児童遊園地に砂利を撒き、転圧していただけないでしょうか。優先順位としては「①大塚児童遊園地」を第一に挙げます。令和5年度に是非とも実施をお願いします。</p>	都市施設課	<p>「大塚児童遊園地」については、大塚区内の他の児童遊園地に比べて雑草が繁茂しやすいため、児童が安全に遊ぶことができるようにするとともに、雑草が繁茂しにくくなるよう、令和4年度内に砂撒き等の対応を行います。</p> <p>なお、その他の3児童遊園地については、状況を見ながら必要に応じて除草作業の対応をいたします。</p>